



Brush up Program
for professional

2024 年度 筑波大学 履修証明プログラム

「多職種連携メディカルスタッフ教育プログラム」

(文部科学大臣認定「職業実践力育成プログラム」)

(厚生労働省「専門実践教育訓練」の対象講座)

平成 26 年度 文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」採択事業

多職種連携医療専門職養成プログラム継続事業

目 次

概要

1. 目的 1
2. 履修証明プログラムの概要と特色 1
3. 授業科目の概要 2
4. 専門実践教育訓練について 2

履修生募集要項

1. 募集人員 3
2. 出願資格 3
3. 出願手続 3
4. 履修生選抜方法 4
5. 履修生発表 4
6. 履修手続等 4
7. 個人情報保護について 4
8. 履修成果の評価に係るアンケート調査について . . . 4

多職種連携メディカルスタッフ教育プログラム

概 要

1. 目的

文部科学省は大学における医療人の養成を充実させるために、「課題解決型高度医療人材養成プログラム」を平成 26 年度にスタートさせた。本事業では、高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医師・歯科医師・看護師・薬剤師等を養成するための教育プログラムを実践・展開する大学の優れた取組が支援された。

筑波大学と茨城県立医療大学は、「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の目的のひとつである“チーム医療に貢献でき、高い指導能力を持ったメディカルスタッフの養成”を推進するために「多職種連携医療専門職養成プログラム (CoMSEP)」を展開してきた。そして、医療専門職として働く社会人を対象とした「多職種連携メディカルスタッフ教育プログラム」という履修証明プログラムを筑波大学に開設した。本プログラムは、他の医療専門職との接点を見出し、自身の病院で実践できる多職種連携を進めていく医療専門職を養成するとともに、大学－臨床実習病院の連携をより深めて学部学生に充実した実習指導ができる人材を育成することを目的としている。

2. 履修証明プログラムの概要と特色

履修証明プログラムには、①大学の学位に比べ、より短期間に修得することが可能、②再就職やキャリアアップに役立つ社会人向けの教育プログラム、③修了者には学校教育法に基づき履修証明書を交付、という 3 つの特徴がある。

多職種連携医療専門職養成プログラム継続事業 (CoMSEP-Beyond) では、e-learning とスクーリングからなる 120 時間の履修証明プログラムを開設している。臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士を主な対象とするものの、薬剤師や看護師、その他の医療専門職の方々が臨床検査学、放射線技術科学、理学療法を学ぶ機会にもなっている。そのため履修生募集にあたって、卒業大学 (専修学校) や卒業年次の制限、ならびに勤務病院の制限は設けていない。e-learning は、筑波大学と茨城県立医療大学の教員による授業科目であり、学び直しのために、体系的かつ、短期間で修了できる構成になっている。一方、スクーリングは、医療専門職として働く社会人の履修がスムーズに実施できるように、9 月の土曜日に実施する。スクーリングにおいて他の履修生と直接話をするとともに、e-learning においてともに学びながら課題に取り組むことで、各医療専門職の枠を越えた人的交流が活性化されることが期待される。こうしたプログラムを通じて、すでに医療の現場で活躍している医療専門職に対し、1. 自身の専門分野に関する最新の知見を学び直す機会を提供するとともに、2. チーム医療を実践する上で必要となる他の医療専門職への理解を深めることを推進し、さらなる多職種連携の普及を図る。

3. 授業科目の概要

コース	授業科目	授業形式	時間
I-1	臨床検査学概論 I	e-learning	15
I-2	臨床検査学特論 I	e-learning、スクーリング	15
II-1	放射線技術科学概論	e-learning	15
II-2	放射線技術科学特論	e-learning、スクーリング	15
III-1	臨床検査学概論 II	e-learning	15
III-2	臨床検査学特論 II	e-learning、スクーリング	15
IV-1	理学療法学概論	e-learning	15
IV-2	理学療法学特論	e-learning、スクーリング	15
合計			120

- ◇ 概論：I-1、II-1、III-1、IV-1（4 - 8 月 On-Line）
特論のスクーリング（9 月の土曜日）
特論：I-2、II-2、III-2、IV-2（10 - 3 月 On-Line）
- ◇ スクーリングは、2024 年 9 月 14 日（土）に開催。
欠席者については後日 On-Line で履修可とします。
- ◇ 授業科目の詳細については、こちらをご覧ください。⇒⇒⇒
<https://plaza.umin.ac.jp/comsep/recurrent/>
- ◇ 履修期間は 1 年間です。履修費は年額 40,000 円です。
- ◇ 専門実践教育訓練の「教育訓練給付金」の支給申請をされる方は、3 月 15 日までにハローワークで申請してください。



4. 専門実践教育訓練について

2019 年 4 月 1 日付で厚生労働省の「専門実践教育訓練」の指定講座になりました。「専門実践教育訓練給付金」は、受講者ご本人（一定の条件を満たした方）が専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練経費の 5 割に相当する額を公共職業安定所（ハローワーク）から支給されるものです。「専門実践教育訓練給付金」の支給を受けようとする方は、受講開始日の 1 ケ月前までに、ご自身の住居所を管轄するハローワークで、訓練前キャリアコンサルティング、受給資格の確認申請等、所要の手続きを終えておく必要があります。詳細はハローワークへお問い合わせください。

講座番号：0810023-1910011-5

教育訓練施設の名称：筑波大学

教育訓練講座名：多職種連携メディカルスタッフ教育プログラム

受講開始予定年月日：2024 年 4 月 15 日 受講終了予定年月日：2025 年 3 月 31 日

専門実践教育訓練明示書：<https://plaza.umin.ac.jp/comsep/recurrent/>

2024 年度 筑波大学 履修証明プログラム
「多職種連携メディカルスタッフ教育プログラム」
履修生募集要項

1. 募集人員

職 種	募集人員
臨床検査技師	5 名
診療放射線技師	3 名
理学療法士	3 名
その他の医療専門職	若干名

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- ①臨床検査技師の免許を有し、その業務に従事している者
- ②診療放射線技師の免許を有し、その業務に従事している者
- ③理学療法士の免許を有し、その業務に従事している者
- ④臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士以外の医療専門職の免許を有し、その業務に従事している者

3. 出願手続

(1)出願書類等

①履修志願票	応募フォーム
②志願理由書	Word ファイル (800 字程度)

(2)出願期間

2024 年 2 月 1 日 (木) から 3 月 15 日 (金) まで

(3)出願書類等の提出方法・提出先

応募フォームから提出してください。同時に、志願理由書もアップロードしてください。

(4)注意事項

- ①出願書類等に不備がある場合は、受理しないことがあります。
- ②出願書類受理後は、いかなる理由があっても書類の返却、記載事項の変更はしません。
ただし、住所・電話番号に変更のあった場合には CoMSEP-Beyond 事務局まで連絡してください。
- ③出願書類に虚偽の記載があった場合には、履修許可を取り消すことがあります。
- ④本プログラムに出願する者のうち、身体に障害を有する者で、履修上特別の配慮を必

要とする場合は、出願期間前に CoMSEP-Beyond 事務局に申し出てください。

※不測の事態が発生した場合の諸連絡

諸般の事情により、選抜内容等に変更が生じた場合は、次のホームページ等により周知しますので、出願前は特に注意してください。

◇ 多職種連携医療専門職養成プログラム継続事業ホームページ
<https://www.md.tsukuba.ac.jp/comsep/> ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒

◇ 連絡窓口
筑波大学医療科学類 CoMSEP-Beyond 事務局
TEL 029-853-3420



4. 履修生選抜方法

提出された書類を審査して決定します。

※応募者多数の場合には、職種と経験年数などにより選抜することがあります。

5. 履修生発表

2024年3月18日(月)に選抜結果をメールで通知し、履修予定者には履修手続書類等を郵送します。電話等による問い合わせには、一切応じません。

6. 履修手続等

(1)履修手続日時

履修許可書送付時に通知します。

(2)履修生納入金

授業料 40,000円(年額)

※一度納付された授業料は、いかなる理由があっても返金されません。

7. 個人情報保護について

住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、履修生選抜、履修生発表、履修手続及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理を行うためにのみ利用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しません。

8. 履修成果の評価に係るアンケート調査について

履修証明書取得時、履修生の所属医療機関管理者にアンケート調査(履修生の評価)を依頼いたします(履修生が同意する場合のみ)。

アンケート調査への参加は履修生の自由意思によるものであり、履修の許可および履修証明の発行には影響を与えるものではありません。